

# 新風

発行 神石高原町議会議員

## 木野山孝志 後援会

平成18年10月5日 NO.8

神石高原町父木野2953-1

ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~t-kinoyama/>



8月20日高蓋  
桑木地区で平石池  
の外来魚「プラツ  
クバス」退治の池  
替えが盛大に行な  
われました。  
生態型をこわさ  
ないよに!~

## 平成18年9月定例会

平成18年度

9月補正予算は、一般会

計で2億6626万円、

特別会計で5665万

円増額され、それぞれ1

9月定例会は、9月1  
9日で招集され、22日

までの2日間開かれまし  
た。

今回の定例会(第6回)

では、平成18年9月度

一般会計・各特別会計補

正予算 神石高原町乳幼

児医療費支給条例の一部

等、25議案が提案され、

改正する条例について

すべて原案どおり可決し

ました。

増額  
一般会計・特別会計で  
3億2292万円の

## 補正予算

ほとんどが  
災害復旧費



町道美野江線工事

平成18年7~9月度補正予算明細表

単位:千円

会計名称	当初予算額	7月補正額	9月補正額	補正後予算額
一般会計	10,349,991	27,036	266,265	10,643,292
特別会計	6,376,519	0	56,653	6,433,172
国民健康保険会計事業勘定	1,271,231	0	53,655	1,324,886
〃 診療施設〃	6,000	0	0	6,000
老人保健特別会計	2,532,839	0	0	2,352,839
介護保険〃 保険事業勘定	1,704,311	0	270	1,704,581
〃 〃 介護サービス〃	48,063	0	0	48,063
簡易水道事業特別会計	497,193	0	728	497,921
飲料水供給事業〃	35,028	0	0	35,028
農業集落排水事業〃	250,943	0	2,000	252,943
観光施設事業〃	30,811	0	0	30,811
分収育林事業〃	100	0	0	100
合計	16,726,510	27,036	322,918	17,076,464

## 議決された議案

人権擁護委員候補者  
「前原 弘臣」さん  
「佐伯 知省」さん  
神石高原町小野  
神石高原町階見

国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたので助成額が改正されました。

乳幼児医療費  
ひとり親家庭等  
重度心身障害者

出産一時金支給額の改正  
30万円から35万円となりました。

障害者自立支援法の制定により、障害者相談支援事業を実施する事になりました。

本町は、福山市に事務委託しました。

### 平成18年9月度 補正予算明細表(主なもの)

単位:千円

款	費目	金額	説明
総務費	行政財産管理費	2,741	測量設計委託料
民生費	社会福祉総務費	1,468	福祉タクシー精算分
衛生費	塵芥処理費	1,500	グリーンセンター油屋集会施設トイレ
	簡易水道費	16,000	繰出し金
農林水産業費	農村総合整備事業費	31,520	県営中山間整備(農道2、防火水槽等)
	造林整備費	15,990	林業再構築プロジェクト(城山、父木野)
商工費	公園費	1,934	入込み、星居山、紙ヒコーキー
土木費	道路新設改良費	26,564	県道整備(13路線)単県町道整備等
消防費	消防施設費	9,700	中山間県営事業消防施設負担金
教育費	学校管理費	1,000	豊松中学校トイレ、油木中雨漏り
災害復旧費	農地・施設復旧費	232,438	施設51、農地34
	林道復旧費	21,032	三木線など4ヶ所
	土木施設復旧費	54,440	宮谷川、美野江線など7ヶ所



旧油木町時代に開発された商業集積地としていた町有地(4,350m<sup>2</sup>)の内、1,060m<sup>2</sup>がJA福山市に売却される事になった。油木支所事務所とグリーンセンターが併設される予定。

(有)林泉 視察研修

### 産業建設常任委員会先進地視察調査

平成18年8月23日~24日の2日間にわたり、香川県三豊市財田町・徳島県美馬市美馬町にて集落営農・農業法人の具体的な取組みについて、農業法人・(有)「林泉」(有)佐藤農園を視察・調査しました。

(有)林泉 水稲5ha、小麦5ha、作業受託6ha 社員8名 資本金310万円

(有)佐藤農園 水稲4ha、ジャガイモ、タバコ、キャベツ、甘藷等3ha、社員1名、パート9名 資300万円

調査の結果は、

視察した2法人とも出発は営農組合だが、限界を感じ、農業法人(有限会社)化している。故に、企業経営の理念を強く打ち出し、地域農業の維持・活性化への貢献を第一に、信頼してもらい長続きするようにと、日々研究・努力されている。

特に法人の立上げには、強烈なリーダーシップと粘り強さ、説得力が必要と感じました。

作るのは専門だが売るのは素人。それでは経営は成り立たない。一般市場やJAはあてにせず、自分で販路を開拓していきます。両法人ともおなじ弁。少しショックを受けた視察研修でした。

## 19年度も公民館は廃止しない

### 教育委員会方針（素案）を発表

教育委員会は公民館再編の方針として油木地域・神石地域の8公民館に付き廃止の方向で検討してきたが、9月定例会に於いて来年度は分館として存続する素案を示した。

素案によると、地区公民館に館長と事務職を配置し、8地域公民館は分館とし館長は置かず地区公民館長の兼務とする。二和地区的高蓋分館は新たに総合センター長を配置しセンター長が兼務、事務職員（臨時職員）を置く。来見分館には、分館長ではなく嘱託員を配置する。運営は、公民館運営と地域の団体活動とを整理し相互に協力。事業は、公民館と自治振興会が連携して行い、自治振興会の活動拠点を明確化し支援する。としている。

## 一般質問

今回の一般質問は当面の課題と思われる 公民館再編、 おでかけタクシーの見直し 財政問題 の3点に絞つて町長の考えを質しました。公民館についてはその活動について各地区の組みが違い、財政の事もあり再編が課題となっています。おでかけタクシーも今まで利用度が上がりません。また新

Q 公民館について

A 教育長 公民館は、会設立による自治振興会活動とはどう違うのか。社会教育施設であり生涯

学習をはじめ社会教育を意図的・組織的に行なう施設である。自治振興会活動は、住民が主体的に地域づくりを行なう活動と言える。ひとつの自治振興会がその地域にあるひとつの施設で活動をしていただくという事で自治会館あるいは区民館と言う事になる。

またその活動の拠点施設の関係は具体的にどう位置付けられるのか。そして、素案に示された再編案では、その住み分けが、どのように反映されるのか。公民館の再編構想は、いつたい何處から出てきたのか。本来の目的は何か。財源のみの問題か。もしそうならば思い切った再編も検討しなければならないと思うが。

色々の事業を行なつていくつえでは公民館は地域のニーズを把握したり学習機会の提供や情報の提供を行なった地域との連絡調整を行なう必要もある事から自治振興会及び自治振興会の専門部と連絡を取りながら活動を行なう事が重要である。住み分けについては、

Q おでかけタクシーについて

A 教育長 公民館と団体地域活動、自治振興会や体育協会、地区社協等の取組みを整理し相互に協力して行く事、そして自治振興会の自立や支援に向けて地区公民館の充実を図つて行く事、自治振興会の活動拠点の明確化と、公民館活動を明確化するために公民館運営計画を策定し公民館の取組みを示した事などで、これらの具体化については、自治振興会の理解を求めるながら、又議員各位の意見を頂きながら進めたいと思っていく。

公民館の再編構想は経費節減だけを目的にしたのではない、と言う事を理解していただきたい。地域の施設の充実、インターネット整備など情報設備の整備など行なつて行きたい。

私は、業者との契約の方式を見直すことにより、より良い方策が見つかりはしないかと考えます。現在の契約形式は、定期支払方式であり、利用回数が増えれば増えるだけ業者負担額が増えていく事になつてあります。

業者にとっておでかけタクシーの利用が増えれば増えるほど、売上げが減り経費が増えるといつて、財政面も配慮しての事もある。

契約方式の変更、定額

支払の方法の変更と、基本的な根本から見直せとの提言を頂いた。

そつだとは思つが、契約は、合意があつての事である。ですから、その上で双方が両立するような変更・協議をして行きたい。利用者も含めれば三方がそういうことを思つて基本的に見直して行きたい。

Q 財政対策について

先の新聞報道によると、本町は新基準による実質公債費比率が19.8%となつており、18%を超えてるので地方債の発行には財政運営の計画をたてて県の許可を得なければならぬ事となつております。

A 町長 おでかけタクシーは、今併前のサービスの平準化だけではなく、財政面も配慮しての事もある。

契約方式の変更、定額

なに」」いや、問題点が起つれば、その原因をつきとめる」とから始めなければ、解決しません。なぜ、こんな事になつたのか。平成18、19、20年度返済分は、この借入れ分で、その主なものは何か。予定される、今後の推移は、をお伺いします。

次に、本年は、本町の長期総合計画の策定年であります、現在策定審議中と思いますが、この度の新基準公債費比率確定により、現在の過疎地域自立促進計画、合併後約20億円の投資を予定されている新規の建設計画などの見直しも有り得るのか。

特に、地域開発としての井関住宅団地、情報ネットワーク構築、消防施設整備、和牛の里プロジェクトなど新規投資を必要とされる事業計画は、予定通り実行できるのか。

Q 財政対策について

先の新聞報道によると、本町は新基準による実質公債費比率が19.8%となつており、18%を超えてるので地方債の発行には財政運営の計画をたてて県の許可を得なければならぬ事となつております。

A 町長 おでかけタクシーは、今併前のサービスの平準化だけではなく、財政面も配慮しての事もある。

契約方式の変更、定額

業とつては、小中学校建設事業への充當で、油木小学校建設・二和中学校建設が大きい。

一般廃棄物処理事業債としては、広域で整備したRDF施設、最終処分場、し尿処理場がある。

過疎債や辺地債については、町道・農林道整備、水道施設整備への充當が多い。近年整備した施設としては、活性化情報センターや仙養ヶ原芸術村整備、堆肥施設、総合交流促進施設、ひかりの里文化ホール、農産物加工施設、生涯学習センター、統合中学校等が高額借り入れ施設である。

適正化計画を行なう担の適正化計画を全て明確にして、議会や町民のこの理解を頂く。

は実質公債費比率は18%を超える。

真摯に受止め、財政運営としては、「集中と選択」、「改革と創造」を敵に実施して事業の吟味をする事が大切である。

財源確保は進行中だ。

A 町長 新しい財政基準は特別会計を含めたもので、本町は県トでも上位にハシクされてる。この解消については、これが何故そうなつたかについては、

総論で述べば、合併前に、国の景気対策の協力として知直債とも色々多くの公共事業を行なつた事であるといえ。それと合併前に、広島県でモテル事業が10億あつた。これも全て自己財源ではなかつた。

一般公共事業債、一般単独事業債については、合併前の各町村とも県・町道、農林道整備事業へ多くを充當してくる。

施設としては、斎場やすみき苑、本庁舎、支所、市町村運営の正常な値、公債費比率を、長期的、18%以内に抑える事が可能なのか、やうするた

めにせどいづくべきか。

業とつては、小中学校建設事業への充當で、油木小学校建設・二和中学校建設が大きい。

一般廃棄物処理事業債としては、広域で整備したRDF施設、最終処分場、し尿処理場がある。

過疎債や辺地債については、町道・農林道整備、水道施設整備への充當が多い。近年整備した施設としては、活性化情報センターや仙養ヶ原芸術村整備、堆肥施設、総合交流促進施設、ひかりの里文化ホール、農産物加工施設、生涯学習センター、統合中学校等が高額借り入れ施設である。

適正化計画を行なう担の適正化計画を全て明確にして、議会や町民のこの理解を頂く。

は実質公債費比率は18%を超える。

真摯に受止め、財政運営としては、「集中と選択」、「改革と創造」を敵に実施して事業の吟味をする事が大切である。

財源確保は進行中だ。

A 町長 新しい財政基準は特別会計を含めたもので、本町は県トでも上位にハシクされてる。この解消については、これが何故そうなつたかについては、

総論で述べば、合併前に、国の景気対策の協力として知直債とも色々多くの公共事業を行なつた事であるといえ。それと合併前に、広島県でモテル事業が10億あつた。これも全て自己財源ではなかつた。

一般公共事業債、一般単独事業債については、合併前の各町村とも県・町道、農林道整備事業へ多くを充當してくる。

施設としては、斎場やすみき苑、本庁舎、支所、市町村運営の正常な値、公債費比率を、長期的、18%以内に抑える事が可能なのか、やうするた

めにせどいづくべきか。